

(案)

令和 8 年 3 月 1 9 日

仙 台 市 教 育 委 員 会
教 育 長 天 野 元 様

仙 台 市 文 化 財 保 護 審 議 会
会 長 七 海 雅 人

有 形 文 化 財 の 指 定 に つ い て (答 申)

令和 8 年 3 月 13 日付 R7 教生文第 3837 号にて諮問があったことについて、当審議会において審議を行った結果、下記の物件は重要であり、仙台市指定有形文化財に指定し、保存・活用を図るべきとの結論を得ましたので、別紙のとおり指定理由書を付して答申します。

記

1 有形文化財（考古資料）

- (1) 仙台城本丸跡出土ガラス製品 474 点 仙台市所蔵
- (2) 若林城跡出土織部皿 1 点 仙台市所蔵

○添付資料

指定理由書